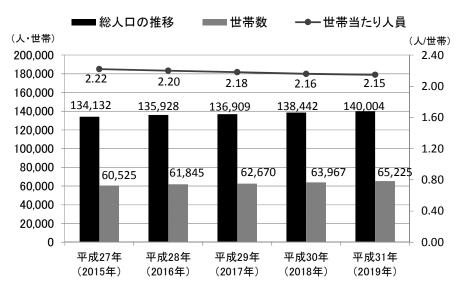
第2章 朝霞市の子どもを取り巻く現状

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

【人口・世帯数・世帯当たり人員】

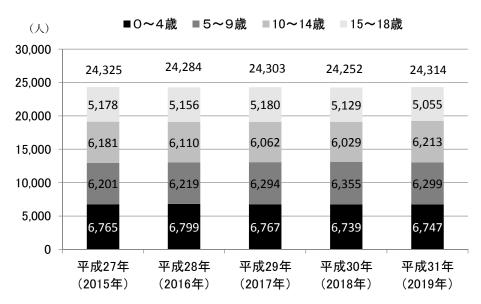


資料:朝霞市住民基本台帳(各年1月1日現在)

本市の総人口は増加傾向が続いており、平成 31(2019)年には 140,004 人となっています。 世帯数についても増加傾向にあり、平成 31(2019)年には 65,225 世帯となっています。

世帯当たりの人員については、緩やかに減少しており、平成 31(2019)年には 2.15 人となっています。

(2) 子どもの数 (0~18歳人口) の推移 【子どもの数】



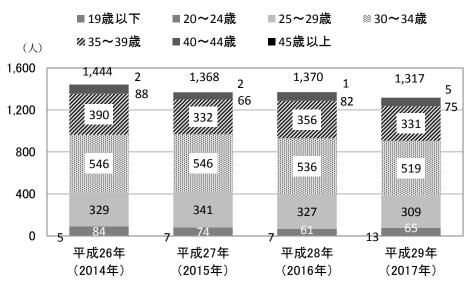
資料:朝霞市住民基本台帳(各年1月1日現在)

子どもの数 $(0\sim18$ 歳人口) の推移をみると、平成 31(2019)年で 24,314 人となっており、平成 27(2015)年以降は 24,000 人台で概ね横ばいとなっています。

2 出生数等の推移

(1) 出生数の推移

【出生数(母親年齢別)】

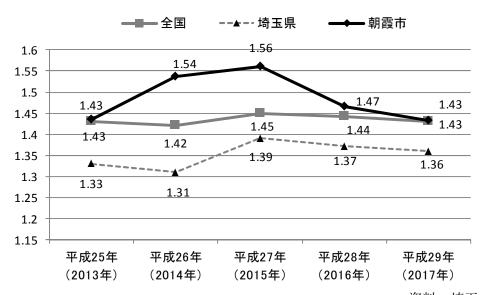


資料:埼玉県保健統計

本市の出生数は減少傾向にあり、平成 29(2017)年には 1,317 人となっています。また、母親の年齢別出生数は $30\sim34$ 歳が最も多く、 $35\sim39$ 歳、 $25\sim29$ 歳の順となっています。

(2) 合計特殊出生率の推移

【合計特殊出生率(国・県・朝霞市比較)】



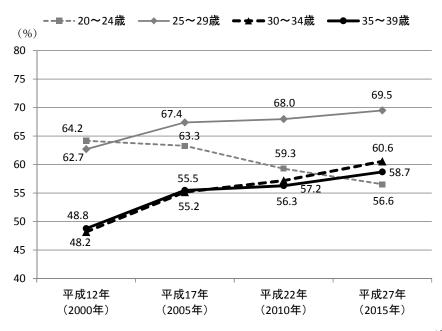
資料:埼玉県保健統計

合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率をすべて足した数字のことで、ひとりの女性が一生の間に出産する子どもの平均の数を表す。

本市の合計特殊出生率は、平成 28(2016)年まで国、県よりも高い水準で推移してきましたが、平成 29(2017)年には 1.43 と全国と同じ水準となっています。

3 女性の就業率の推移

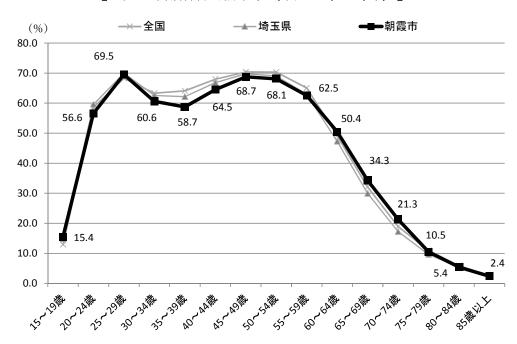
【朝霞市の女性就業率(年齢別)】



資料:国勢調査

就業率:15歳以上人口に占める就業者(従業者(収入を伴う仕事をしている者)と休業者(仕事を持っていながら病気などのため休んでいるもの)を合わせたもの)の割合である。

【女性の年齢階層別就業率(平成27(2015)年)】



資料:国勢調査

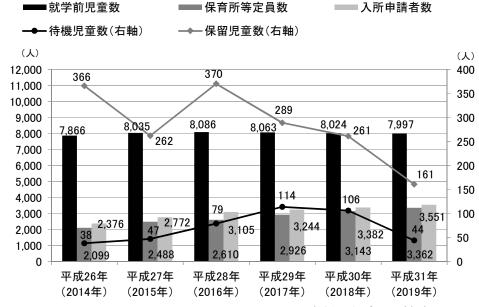
女性の就業率は、20歳代前半では、平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけて7.6ポイント減少しています。一方、20歳代後半から30歳代の就業率は増加しています。

また、女性の年齢階層別就業率は、全国、埼玉県、朝霞市のいずれも30歳代で低下し40歳代以降に再び上昇する「M字カーブ」となっており、本市では30歳代、40歳代で全国、埼玉県を下回り、M字の底が深くなっています。

4 就学前児童等の状況

(1) 就学前児童・待機児童数等の推移

【就学前児童・待機児童数等】



資料:保育課(各年4月1日現在)

保留児童数:保育所等の利用を希望し、市へ入所申請をした者のうち、希望する施設の定員超過等のため、利用ができなかった児童の数をいいます。

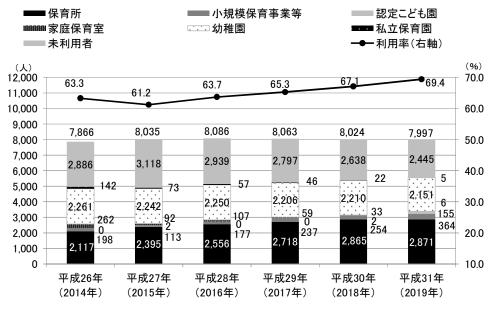
待機児童数:「保留児童数」から、国の定義※に従い、求職活動を休止している者や、特定の空いていない施設を希望しているために利用保留となっている者等を除いた数をいいます。

※平成 29(2017)年度に定義の見直しが行われ、主に育児休業を取得している者を待機児童から除く条件が変わりました。これにより、平成 28(2016)年度以前よりも平成 29(2017)年度以降の方が、数が大きくなる傾向があります。

就学前児童数は、平成 27(2015)年以降、8,000 人前後で推移しており、平成 31(2019)年には 7,997 人となっています。また、保育所等の整備が進み、保育所等定員数は平成 30(2018)年に 3,143 人、平成 31(2019)年に 3,362 人と増加しましたが、毎年定員数を上回る入所申請があり、保育所等の待機児童数は平成 31(2019)年に 44 人となっています。なお、保留児童数は平成 31(2019)年に 161 人となっています。

(2) 保育所・幼稚園・家庭保育室等の利用状況の推移

【保育所・幼稚園・家庭保育室等の利用状況】



資料:保育課(各年4月1日現在)

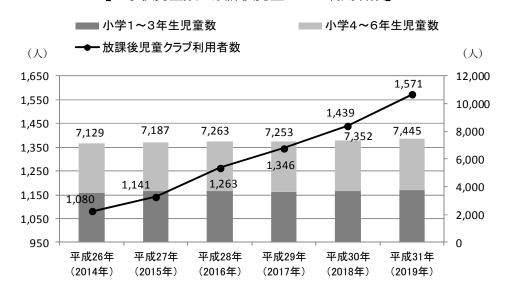
本市の就学前児童の数は横ばいで推移するなか、就学前児童で施設を利用しない者(未利用者)は減少傾向にあり、保育所・幼稚園・家庭保育室等の利用率は平成31(2019)年に69.4%と過去最高となりました。

保育所、小規模保育事業等の利用については、増加傾向にあります。一方で、幼稚園の利用者数は減少傾向にあります。

私立保育園:ここでの私立保育園とは、朝霞市が独自で助成を行っている3歳以上を対象とした認可外保育施設をいいます。

5 小学校児童・放課後児童クラブ利用者の推移

【小学校児童数・放課後児童クラブ利用者数】

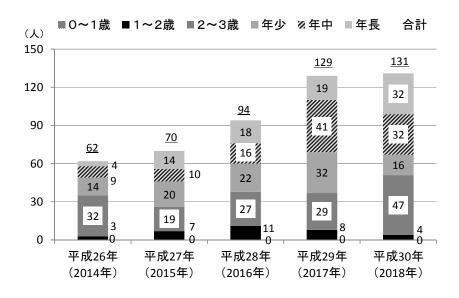


資料:保育課・教育管理課(児童数は各年5月1日現在、利用者数は各年4月1日現在) 小学校の児童数は、近年増加傾向にあり、平成31(2019)年では7,445人となっています。 また、放課後児童クラブの利用者数は、1,500人を超えています。

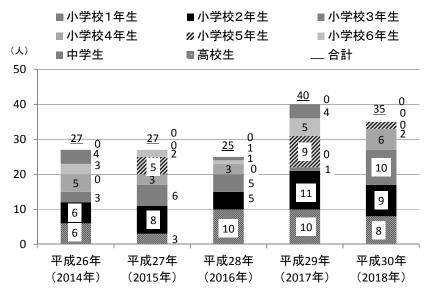
6 障害のある子どもの状況

【発育発達相談(精神・心理)相談者数】

■就学前児童



■小学生・中学生・高校生



資料:健康づくり課(各年年度末)

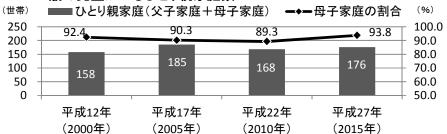
本市の保健センターで発育発達相談(精神・心理)の相談を受けている就学前児童の人数は増加傾向にあり、特に2~3歳、年中、年長児で多くなっています。小学生以上では、年により増減がありますが、「小学校1年生」「小学校2年生」で比較的多くなっています。

7 ひとり親家庭の状況

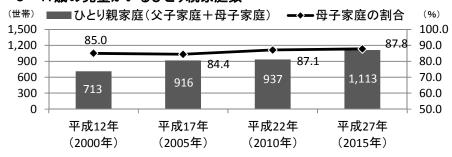
(1) ひとり親家庭数の推移

【ひとり親家庭数の推移】

0~5歳の児童がいるひとり親家庭数



0~17歳の児童がいるひとり親家庭数

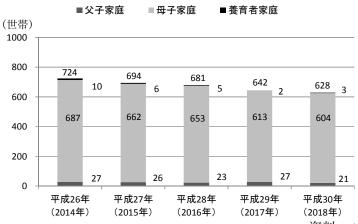


資料:国勢調査

 $0\sim5$ 歳の児童がいるひとり親家庭数は、平成 27(2015)年で 176 世帯となっており、平成 17(2005)年からの 10 年間でほぼ横ばいでの推移となっています。 $0\sim17$ 歳の児童がいるひとり親家庭数は、平成 27(2015)年で 1,113 世帯となっており、平成 12(2000)年以降増加し続けています。子育てを分担できる人や相談相手がいない、経済的な困難を抱えているなど支援が必要な家庭に情報やサービスが届くようにする必要があります。

(2) 児童扶養手当受給家庭数の推移

【児童扶養手当受給家庭数】



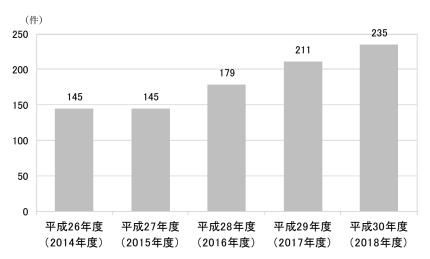
資料:こども未来課(各年年度末)

児童扶養手当受給家庭数は、平成 26(2014)年以降減少傾向にあり、平成 30(2018)年で 628 世帯となっています。受給家庭数は減少傾向にあるものの、経済的な困難を抱える家庭への適切な支援が必要となります。

8 児童虐待に関する状況

(1) 児童相談所の児童虐待相談対応件数

【所沢児童相談所が受付けた朝霞市における児童虐待相談の推移】



資料:所沢児童相談所

児童相談所の児童虐待相談対応件数は、毎年増加しており、平成 26(2014)年、27(2015) 年度には 145 件でしたが、平成 30(2018)年度には 235 件となっています。

(2) 里親登録世帯数・委託里子数

(世帯・人)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
里親数	13	15	16	19	20
委託里子数	9	10	10	10	8

※令和元年度は、7月末日現在の人数

資料:こども未来課

里親登録数は、平成 27(2015)年度には 13 世帯でしたが、令和元(2019)年度には 20 世帯となり、受入れ体制の整備が進んでいます。委託里子数は令和元(2019)年度で 8 人となっています。

(3) 児童養護施設・乳児院の延べ入所児童数

(人)

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
児童養護施設 入所児童数	4	8	5	3	3
乳児院 入所児童数	4	0	3	3	3

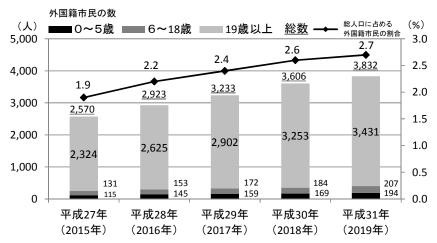
※入所等措置件数は、措置理由に虐待以外を含み、一時保護を除く。

資料:こども未来課

児童養護施設・乳児院の延べ入所等措置件数は、平成30(2018)年度で6人となっています。

9 外国につながりのある子どもに関する状況

(1) 外国籍市民人口



資料:朝霞市住民基本台帳(各年1月1日現在)

外国籍市民人口は毎年増加しており、総人口に占める割合も上昇しています。また、 $0\sim18$ 歳の外国籍の子どもの数も増加を続けており、平成 31(2019)年には $0\sim5$ 歳が 194人、 $6\sim18$ 歳が 207人、合計すると $0\sim18$ 歳全体で 401人となっています。

(2) 外国籍児童生徒数

市内保育所の外国籍在園児童数

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)
市内保育所	29	31	36	63	76

※令和元年度は、7月末日現在の人数

資料:保育課

公立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒数 (人)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
小学校	53	59	80	92	102
中学校	13	19	23	29	34
合 計	66	78	103	121	136

※令和元年度は、5月1日現在の人数

資料:教育管理課(各年度末)

公立小・中学校に在籍する外国籍児童生徒数は、毎年増加を続けており、令和元(2019)年度には平成27(2015)年度と比較して2倍以上の136人となっています。

(3) 日本語指導が必要な児童生徒数

(人)

				** **
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
日本語指導 児童生	13	22	33	41

資料:教育指導課

日本語指導が必要な児童生徒数も増加しており、平成30(2018)年度には41人となっています。

外国につながりのある子ども:国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した子どもや外国人の子ど も、両親が国際結婚の子どもなどを表す。

10 アンケート調査結果の概要

(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

本計画を策定するにあたり、「量の見込み」の算出や子育て支援に関する実態や意見・要望等を把握するために、「朝霞市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

調査の概要

◆調査の種類・調査方法

調査の種類	調査対象	対象数	調査方法
就学前児童	市内在住の就学前児童の保護者	2,000 人	郵送配布-郵送回収
小学生	市内公立小学校に在籍する小学生の保護者	1,030 人	
	市内公立中学校に在籍する中学生	800 人	学校配布-学校回収
中学生・高校生	市内公立高校に在籍する高校生	160 人	
	市内在住の高校生年代	100 人	郵送配布-郵送回収
妊娠中の方	妊娠届を提出された方、母親学級参加者	80 人	直接配布-郵送回収
子育て支援施設職員	保育園、放課後児童クラブ、児童館、子育て 支援センターの職員	42 人	郵送配布-郵送回収
障害児関係団体	放課後デイサービス、障害児放課後児童クラ ブ運営団体	9 団体	郵送配布-郵送回収

◆回収期間

郵送調査 (就学前児童・高校生) 平成 31(2019)年 1 月 8 日 (火) \sim 1 月 28 日 (月) 学校配布-回収 (小・中・高校) 平成 31(2019)年 1 月 10 日 (木) \sim 1 月 28 日 (月) 妊娠中の方・施設職員・障害児関係団体 平成 31(2019)年 3 月 1 日 (金) \sim 3 月 11 日 (月)

◆回答状況

	調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
就	学前児童	2,000 人	1,346 人	67.3%
小	学生	1,030 人	908 人	88.2%
中	学生・高校生(計)	1,060 人	866 人	81.7%
	中学生	800 人	663 人	82.9%
	高校生 (学校)	160 人	200 人	
	高校生 (郵送)	100人	200 人	78.1%
	その他 (就業中・無回答)		3人	
妊	娠中の方	80 人	6人	
子育て支援施設職員		42 人	26 人	
障	害児関係団体	9 団体	3団体	

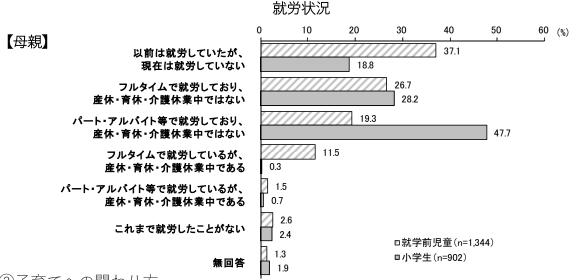
ここでは主な調査結果について、第1期計画策定時に実施した「朝霞市子育て支援に係る アンケート調査 | (平成 25(2013)年) 結果と比較して分析しました。

就学前児童・小学生 調査結果

①保護者の就労状況

調査結果と課題

●共働き世帯が増え、「フルタイム」で働く母親が増えており、保育所、学童保育のニーズ が高まっていると考えられます。

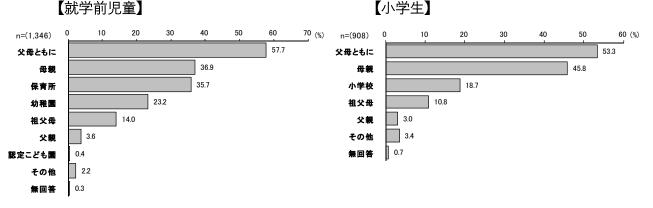


②子育てへの関わり方

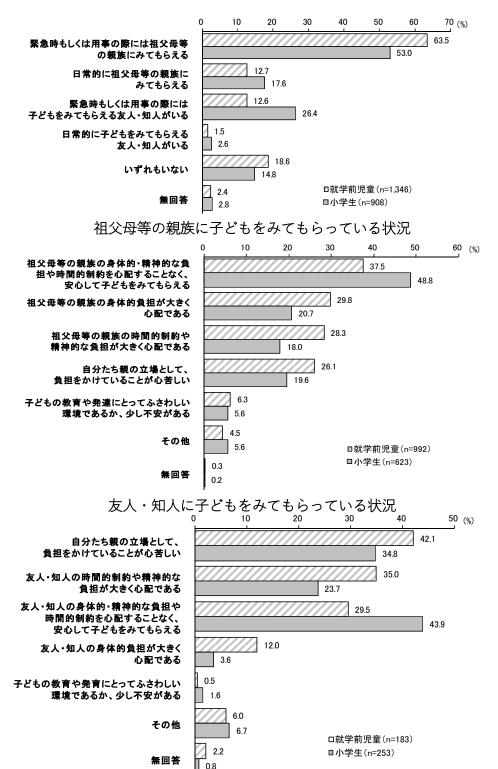
調査結果と課題

- ●「父親と母親がともに子育てしている」という意識が高まっています。
- ●親族・知人に日常的、緊急時に子どもをみてもらえる家庭が減少しており、身体的・精 神的な負担や時間的制約を心配する傾向が強まっています。
- ●9割程度の人が子育てをする上で相談できる相手が「いる/ある」と答えており、相談 相手は「祖父母等の親族」「友人や知人」が多くなっています。相談先が「いない/ない」 の人もいるため、相談先の周知や孤立を防ぐ取組など相談先が「いない/ない」人のケ アが重要です。

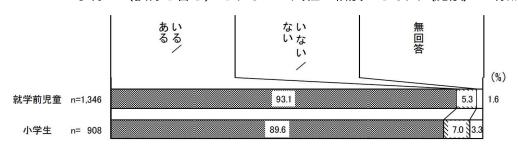




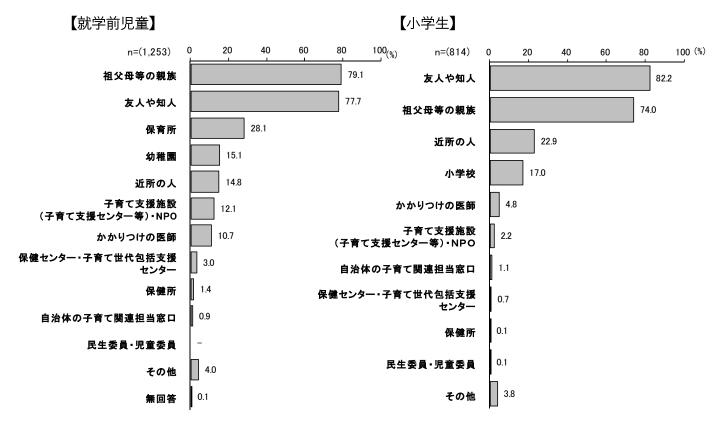
お子さんをみてもらえる親族・知人の有無



子育て(教育を含む)をする上で気軽に相談できる人(施設)の有無



子育て(教育を含む)をする上で気軽に相談できる相談先

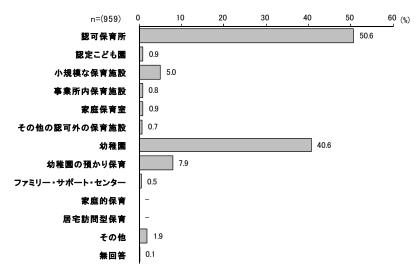


③教育・保育事業の利用状況と希望

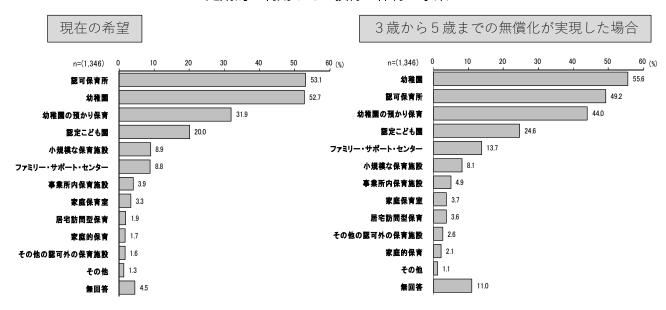
調査結果と課題

- ●「保育所」を利用している家庭の割合が高まっており、利用を希望する家庭も多くなっています。幼児期の教育・保育の無償化が実現した場合の希望では、認可保育所のほか、幼稚園、幼稚園の預かり保育の利用希望が高くなっています。
- ●共働き世帯の増加により保育所だけでなく幼稚園の保育時間の延長、預かり保育や長期 休暇中の保育へのニーズも高まると考えられます。
- ●共働き世帯でも「幼稚園」を希望する世帯もありますが、「幼稚園での預かり保育の時間が延長されれば」「平日の行事や休園日などで仕事を休む必要がなければ」が課題となっています。

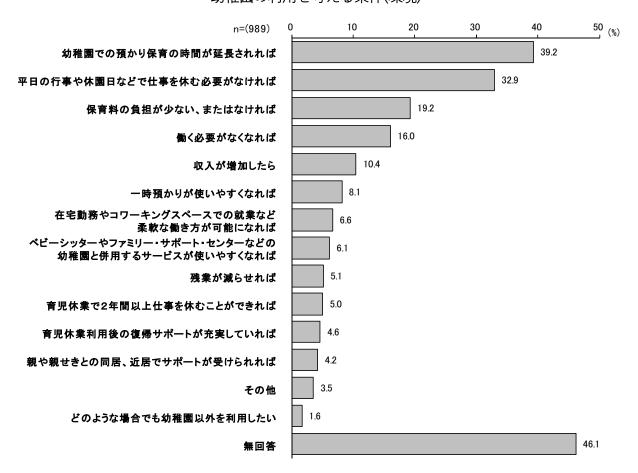
定期的に利用している事業



定期的に利用したい教育・保育の事業



幼稚園の利用を考える条件(環境)

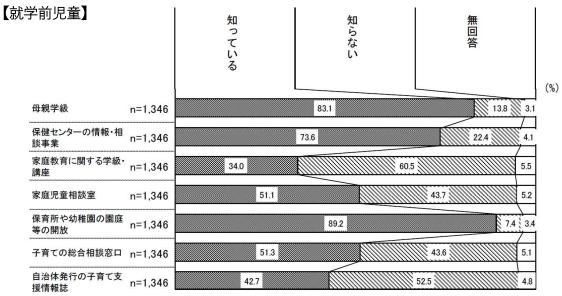


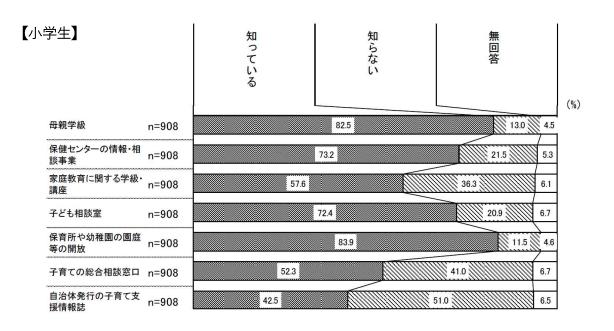
④子ども・子育て支援事業の利用状況と希望

調査結果と課題

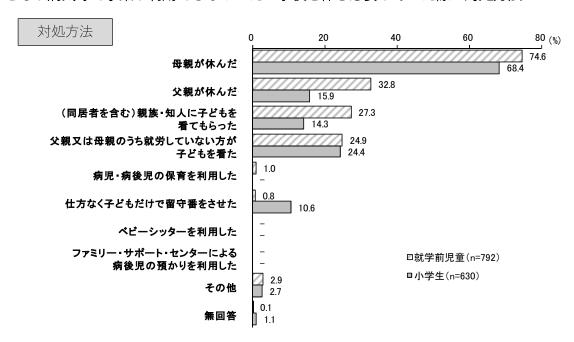
- ●各種子ども・子育て支援事業のうち、特に「子育ての総合相談窓口」「自治体発行の子育 て支援情報誌」の認知度があがっており、周知が進んでいますが、必要な人が利用でき るようさらに周知を進めていく必要があります。
- ●子どもが病気やけがで教育・保育の事業や学校を休む必要があった際に「母親が休んだ」 「父親が休んだ」が増加しています。「病児保育」の利用意向(「できれば病児・病後児 保育施設等を利用したい」)は就学前児童で43.0%となっています。
- ●「放課後児童クラブ(学童保育)」のニーズは高まっており、小学生の居場所の充実が必要となっています。

各種支援事業の認知状況

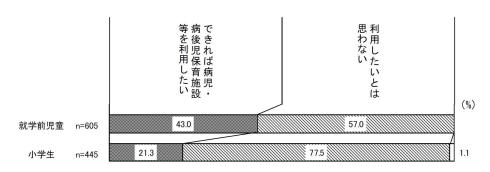




子どもが病気等で事業が利用できなかった・学校を休む必要があった際の対処方法

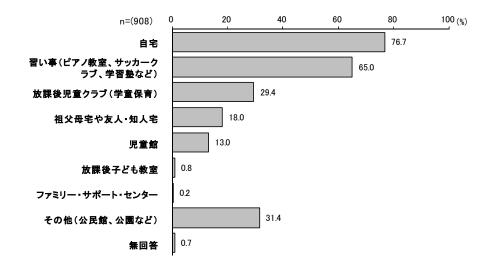


病児・病後児のための保育施設等の利用希望



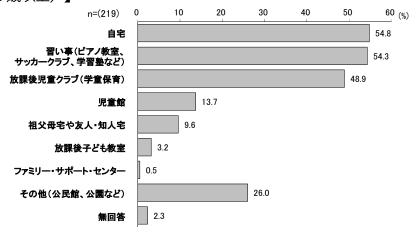
小学生の放課後の過ごし方

【小学生】

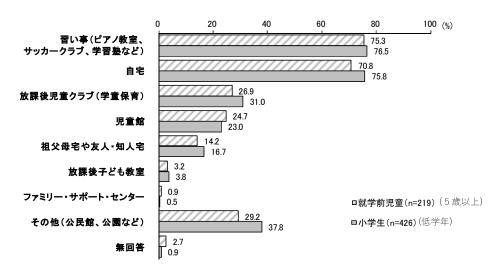


小学校低学年の間、放課後を過ごさせたい場所

【就学前児童(5歳以上)】



小学校高学年の間、放課後を過ごさせたい場所

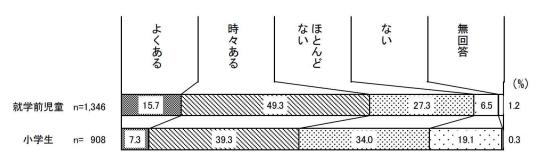


⑤子育ての不安や悩みなどについて

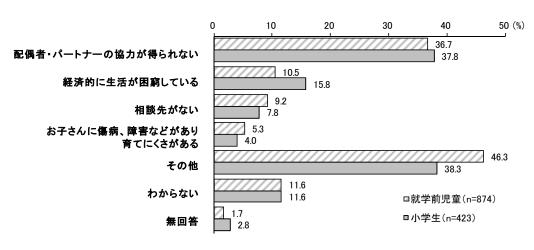
調査結果と課題

- ●子育ての負担感(「よくある」と「時々ある」の合計)は、就学前児童で 65.0%、小学生で 46.6%が感じています。
- ●子育てで負担を感じる理由は、「配偶者・パートナーの協力が得られない」が 30%を超 えて多くなっています。
- ●子育てで悩んでいること、気になることは、就学前児童では「食事や栄養」、「子どもの教育」、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」の順でいずれも30%台、小学生では「子どもの教育」が40%台で特に高く、「友だちづきあい(いじめなどを含む)」、「子どもとの時間を十分にとれない」となっています。
- ●児童虐待に対する関心度は、就学前児童、小学生ともに「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計が8割を超えています。
- ●子育てに関して「楽しいと感じることの方が多い」は就学前児童で 75.6%、小学生で 68.9%、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」は就学前児童で 19.9%、小学生で 23.2%となっています。
- ●子育ての不安感や負担感、つらさなどを解消するために必要なこととして、就学前児童では「保育サービスの充実」「地域における子育て支援の充実」「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」の順、小学生では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「地域における子育て支援の充実」「仕事と家庭生活の両立」の順となっており、子どもの成長段階に応じた支援の充実が課題となっています。

子育ての負担感



子育ての負担を感じる理由

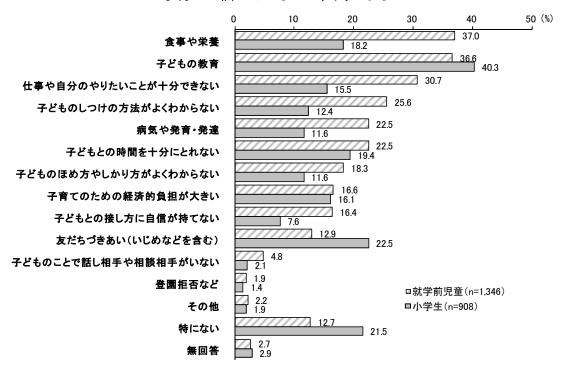


「その他」の記入内容

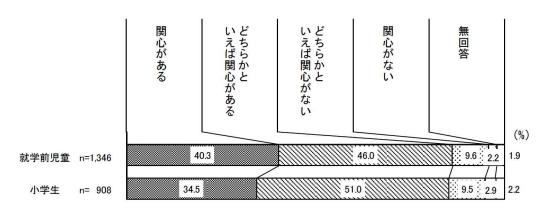
【就学前児童】

- ・自分の健康・体力的な問題
- ・忙しく時間が足りない
- ・仕事や家事とのバランスを取 ることが困難
- ・配偶者がいない・仕事で遅い・協力不足
- ・イヤイヤ期/言うことを聞か ないとき
- ・近くに頼れる人がいないこと 【小学生】
- ・子どもの性格/機嫌、反抗期
- ・忙しく時間が足りないこと
- ・仕事や家事とのバランスを取 ることが困難
- ・配偶者がいない・仕事で遅い・協力不足
- ・自分の健康・体力的な問題

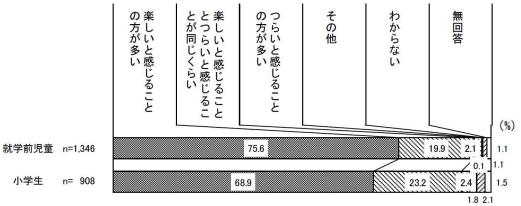
子育てで悩んでいること、気になること

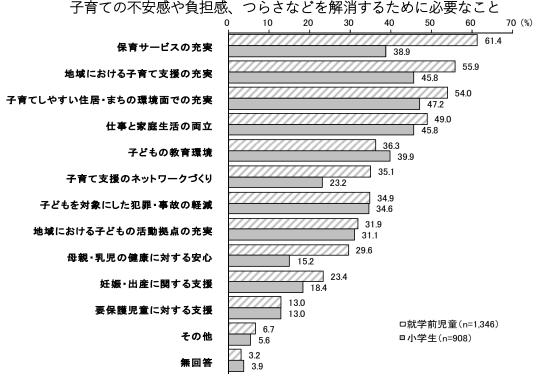


児童虐待の関心度



子育てに関して楽しいと感じること

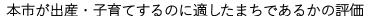




⑥子育て全般について

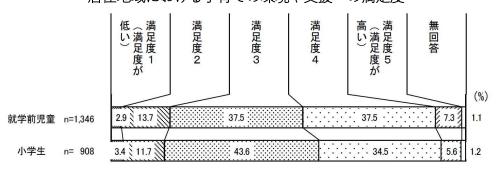
調査結果と課題

- ●本市が出産・子育てするのに適したまちであるかの評価は、<そう思う> (「そう思う」と「大体そう思う」の合計)が就学前児童で66.6%、小学生で63.7%となっており、前回と概ね同程度となっています。
- ●居住地域における子育ての環境や支援への満足度は、5段階の3番目の中間の評価である「満足度3」が就学前児童37.5%、小学生43.6%、<満足度が高い>(「満足度4」と「満足度5」の合計)が就学前児童44.8%、小学生40.1%と高くなっています。就学前の評価は前回と同程度ですが、小学生の<満足度が高い>が前回より5.6ポイント増加しています。





居住地域における子育ての環境や支援への満足度



【調査結果 妊娠中の方、子育て支援施設職員、障害児関係団体】

■妊娠中の方

項目	内容
①出産や子育て・教育	・配偶者・パートナー、親族、病院・診療所が多い
に関して気軽に相談で	・初産婦では上記以外にテレビ・新聞、インターネットなど。相談相手がい
きる先・情報源	ないという人もいる
②妊娠・出産・子育て	・初産婦では<出産・分娩について><出産後のことについて><子育てを
に関する情報	支援する制度>について「得られていない」「どちらともいえない」が多い
③地域の子育て支援事	・<子育て支援センター><保健センターの情報・相談事業>の認知度が高
業について	√ y

■子育て支援施設職員

項目		内容
①保護者や利用者から	市行政や子育て	・朝霞市は子育て支援センターや児童館が多く、子育てし
寄せられる要望・意見	をめぐる環境全	やすい
	般について	・保育園に入園できるか心配
		・一時保育可能な園を増やしてほしい
	施設等について	・祝日等の開館、開館時間の延長
		・年代別のイベントの増加
②最近の子どもをみて	保護者について	・家庭での育児時間が減っている
考えさせられたこと、		・子どもの成長に関心が薄い
問題だと思ったこと		・子どもをどのように育ててよいか分からない
	子どもたちにつ	・スマホでゲームをしている小学生が多い
	いて	・家庭で教えるべきことが全くされていない。 挨拶もな
		く、食事をするときのしつけもなっていない。好き嫌い
		が多い
③利用者とコミュニケ	・必ず一声かけ、	悩みや困っていることなどを話しやすい雰囲気をつくるよ
ーションを取る際に気	うにしている	
を付けている工夫や困	・時間の余裕がな	く保護者と話し合えないことがある
難なこと		
④不足していると感じ	・子育て支援セン	ターに来られない人への支援
るサービス・事業	・放課後児童クラン	ブの施設数と人員の増加

■障害児関係団体

項目		内容			
①保護者や利用者から	市行政や子育てを	・あたりまえに地域での日常に溶け込み生活すること			
寄せられる要望・意見	めぐる環境全般に				
	ついて				
	障害児施策に対し	・参加できる余暇活動の充実 ・移動支援事業の充実			
	て	・きょうだい児のフォロー			
		・働く場所を増やしてほしい			
		・区分における指標について(点数のつけ方など)			
②現在不足していると	・障害児者のライフ	ステージごとの課題(就学、就労、余暇、生活の場など)			
考えられる情報	についてその時期	日にみあったもの			
③現在不足していると	・横の繋がり				
考えられるサービス	・保育課と障害福祉課の連携や相談員の資質の向上を図り、障害児者に対す				
	る支援の偏りのない適切な選択が安心してできるとよい				
	・高等学校まで医療	賽費無料化実施			

(2) 子どもの生活に関するアンケート調査

地域における子どもの貧困の実態を把握し、必要な支援を第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画に位置付けることを目的として調査を実施しました。

調査の概要

◆調査の種類・調査方法

調査の種類	調査対象	対象数	調査方法
小学5年生	市内公立小学校の5年生とその保護者 (10 小学校、2 クラスずつ)	各 949 人	学校职士 学校同识
中学2年生	市内公立中学校の2年生とその保護者 (5中学校、3クラスずつ)	各 600 人	学校配布-学校回収
公的扶助 受給世帯※	公的扶助を受給する世帯の保護者	821 人	郵送配布-郵送回収

※公的扶助受給世帯には、児童扶養手当やひとり親家庭等医療の受給資格がある世帯で、世帯員の所得状況により、児童扶養手当を受給していない世帯も含んでいます。

◆調査期間

学校配布-回収(小·中学校) 平成31(2019)年1月10日(木)~平成31(2019)年1月28日(月) 郵送配布-回収(公的扶助受給世帯) 平成30(2018)年12月28日(金)~平成31(2019)年1月28日(月)

◆回収状況

調査の種類		配布数	有効回収数	有効回収率	
小学5年生	児童	949 人	868 人	91.5%	
	保護者	949 人	867 人	91.4%	
上兴0 欠4	生徒	600 人	475 人	79.2%	
中学2年生	保護者	600 人	498 人	83.0%	
公的扶助受給世帯		821 人	255 人	31.1%	

◆生活困難度を軸として分析

この調査では以下の2つの要素を用いて生活困難度層の定義を行い、家庭の生活困難の 度合いが基本的な生活における課題や子どもの育ちに影響する度合いについて分析を行い ました。分析には下記の「生活困難層」「中間層」「非該当層」の分類を用いています。

要素1 世帯員人数別に区分を設定した世帯の可処分所得水準により分類 I ~VIに振り分け。

要素2 さらに、分類IIIについて、「過去1年間に買えなかった・支払えなかった経験」に関する7項目(①食料、②衣類、③電話料金、④電気料金、⑤ガス料金、⑥水道料金、⑦家賃)のうち2項目以上該当するものを生活困難層に振り分け。

※①食料、②衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

	•	生活困難層			中間層	非該当層			
世帯員				ĮΠ					
人数	分類 I	分類Ⅱ	要素2が2つ以上	要素2が	分類Ⅳ	分類 V	分類VI		
			2つ以上	1つ以下					
1人	60 万円未満	120 万円未満	180	万円未満	240 万円未満	300 万円未満	300 万円以上		
2人	85 万円未満	175 万円未満	260	万円未満	345 万円未満	430 万円未満	430 万円以上		
3人	105 万円未満	210 万円未満	315	万円未満	420 万円未満	525 万円未満	525 万円以上		
4人	120 万円未満	245 万円未満	365	万円未満	485 万円未満	605 万円未満	605 万円以上		
5人	135 万円未満	275 万円未満	410	万円未満	545 万円未満	680 万円未満	680 万円以上		
6人	150 万円未満	300 万円未満	450	万円未満	600 万円未満	750 万円未満	750 万円以上		
7人	160 万円未満	325 万円未満	485	万円未満	645 万円未満	805 万円未満	805 万円以上		
8人	175 万円未満	345 万円未満	520	万円未満	695 万円未満	870 万円未満	870 万円以上		
9人	185 万円未満	365 万円未満	550	万円未満	735 万円未満	920 万円未満	920 万円以上		

(参考) 国の貧困線 基準
122 万円
173 万円
211 万円
244 万円
273 万円
299 万円
323 万円
345 万円
366 万円

この分析は、埼玉県が実施した「子どもの生活に関する調査」(平成30(2018)年度)の分析手法に準じて行っており、調査結果について埼玉県と比較した朝霞市の傾向についても掲載しています。

①子育て家庭の経済的状況

調査結果

●可処分所得水準(世帯の人数別)と食料・衣類を購入できなかった経験や公共料金等を支払えなかった経験により家庭の経済的状況を3つに分類すると、経済的困難を抱えると想定される「生活困難層」の家庭は小学5年生で6.0%、中学2年生で5.0%程度と想定されます。埼玉県の調査では、「生活困難層」は小学5年生で9.4%、中学2年生で10.0%となっており、朝霞市では埼玉県と比べて「生活困難層」の割合は低くなっていますが、経済的困難を抱えている家庭が一定数存在することが明らかになりました。

生活困難度の分布

	調査数	生活困難層	中間層	非該当層
小学5年生	n=856	48 (6.0%)	140 (16.0%)	668 (78.0%)
中学2年生	n=401	19 (5.0%)	67 (17.0%)	315 (79.0%)

調査結果

●保護者の就労状況として母親については、全体では「パート・アルバイト」が小学5年生で46.0%、中学2年生で53.3%と特に多くなっています。「生活困難層」では「パート・アルバイト」が全体よりも10ポイント以上高くなっています。父親については、全体では「正社員・正規職員」が小学5年生で82.4%、中学2年生で83.7%ですが、「生活困難層」では「自営業・家業」が高くなり、「正社員・正規職員」は30%を下回っています。また、小学5年生では「働いていない」が16.0%となっています。

保護者の就労状況

【母親】 【父親】

											上段(人) 下段(%)									上段(人) 下段(%)
			調査数	正規職員・	アルバイト	非正規職員・	からの派遣社員人材派遣会社	自営業・家業	その他の職業	働いていない	吟回	調査数	正 規 刊 員	アルバイトパート・	非正規職員 契約社員·	からの派遣社員人材派遣会社	自営業・家業	その他の職業	働いていない	無回答
		全 体	815 100. 0		375 46, 0	34 4, 2	19 2. 3	33 4. 0	18 2, 2	177 21. 7	8 1. 0	774 100. 0	638 82. 4	6 0. 8	7 0. 9	-	100 12. 9	9 1. 2	5 0. 6	9 1 2
小学	4	生活困難層	100.0	3	25 59. 5	2 4. 8	1 2.4	4. 8	1 2. 4	7 16. 7	2. 4	25 100. 0	7 28. 0	3 12. 0	1 4. 0	-	8 32. 0	1 4. 0	4 16. 0	1 4. 0
5 年 牛	-	中間層	132 100. 0	22 16. 7	63 47. 7	2 1. 5	2 1.5	8 6. 1	2 1. 5	30 22. 7	3 2. 3	117 100, 0	87 74. 4	2 1. 7	1 0. 9	-	25 21. 4	1 0. 9	-	1 0. 9
Ξ.	1	非該当層	641 100. 0	126 19. 7	287 44. 8	30 4. 7	16 2. 5	23 3. 6	15 2. 3	140 21. 8	0. 6	632 100. 0	544 86. 1	1 0. 2	5 0. 8		67 10, 6	7 1. 1	1 0. 2	7 1. 1
φ.		全 体	383 100. 0		204 53. 3	17 4. 4	9 2. 3	17 4. 4	5 1, 3	58 15. 1	1 1	362 100, 0	303 83. 7	1 0. 3	7 1. 9	-	43 11. 9	3 0. 8	1 0. 3	4 1. 1
学	4	生活困難層	18 100. 0		12 66. 7	-	_	2 11. 1	-	2 11. 1	1 1	100. 0	28.6		-	-	5 71. 4	-	-	-
2 年 生	-	中間層	64 100. 0	8 12. 5	37 57. 8	3 4. 7	_	2 3. 1	1 1, 6	13 20. 3	1 1	60 100. 0	47 78. 3		3 5. 0	-	13. 3	1 1. 7	_	1.7
Ξ.	110	非該当層	301 100. 0	63	155 51. 5	14 4. 7	9 3. 0	13 4. 3	1.3	43 14. 3	1 1	295 100. 0	254 86. 1	1 0. 3	4 1. 4	-	30 10. 2	2 0. 7	1 0. 3	3 1. 0

調查結果

- ●お金が足りなくて食料や衣料を買えなかった経験が「よくあった」家庭は全体では小学 5年生、中学2年生ともに2%程度ですが、「生活困難層」の小学5年生で27.1%、中学 2年生で36.8%となっています。
- ●過去1年間に経済的な理由のために公共料金等を支払えなかった経験が「あった」家庭は、『電話料金』で全体では小学5年生、中学2年生ともに2%程度ですが、「生活困難層」では小学5年生、中学2年生ともに20%を超えています。『電気料金』『ガス料金』『税金・国民健康保険税』でも同様の結果となっています。

お金が足りなくて、家族が必要とする食料 または衣類が買えない経験の有無 過去1年間に経済的な理由のために 『電話料金』を支払えなかった経験

						上段(人)
						下段(%)
		調査数	よくあった	ときどきあった	なかった	松回 渊
.1.	全 体	856 100. 0	18 2. 1	63 7. 4		12 1. 4
小学	生活困難層	48 100. 0	13 27. 1	14 29. 2		- -
5年	中間層	140 100. 0	2 1. 4	20 14. 3	117 83. 6	1 0. 7
生	非該当層	668 100. 0	3 0. 4	29 4. 3	625	11 1. 6
中	全 体	401 100. 0	11 2. 7	40 10. 0		9 2. 2
学 2	生活困難層	19 100. 0	7 36. 8	2 10. 5	10 52. 6	-
年生	中間層	67 100. 0	2 3. 0	11 16. 4	53 79. 1	1 1. 5
=	非該当層	315 100. 0	2 0. 6	27 8. 6		8 2. 5

						上段(人)
						下段(%)
		調査数	あった	なかった	(該当しない)払う必要がない	無回答
	全 体	856 100. 0	22 2. 6	812 94. 9	11 1. 3	11 1. 3
小学	生活困難層	48 100. 0	10 20. 8	36 75. 0	1 2. 1	1 2. 1
学 5		140	20. 8	133	3	Z. 1 1
年生	中間層	100.0	2. 1	95. 0	2. 1	0. 7
_	JL = + 1/1 🖂	668	9	643	7	9
	非該当層	100.0	1. 3	96. 3	1. 0	1. 3
	全体	401	11	375	5	10
	土 14	100.0	2. 7	93. 5	1. 2	2. 5
中	生活困難層	19	5	13	1	-
7 2	工心凶無信	100.0	26. 3	68. 4	5. 3	-
中学2年生	中間層	67	2	65	-	-
生	T IN/H	100.0	3. 0	97. 0	-	-
	非該当層	315	4	297	4	10
	7FIX -1/6	100.0	1. 3	94. 3	1. 3	3. 2

調査結果

●将来の教育費の準備状況は、「十分準備できている」は全体では小学5年生、中学2ともに10%程度、「準備を始めている」は小学5年生65.8%、中学2年生61.8%となっています。「まったく準備ができていない」は「生活困難層」で小学5年生66.7%、中学2年生47.4%と高くなっています。

将来の教育費の準備状況											
		調査数	十分準備できている	準備を始めている	ていないまったく準備ができ	無回答					
ds	全 体	856 100. 0	92 10. 7	563 65. 8	181 21. 1	20 2. 3					
小 学 5	生活困難層	48 100. 0	2 4. 2	13 27. 1	32 66. 7	1 2. 1					
年生	中間層	140 100. 0	2 1. 4	81 57. 9	55 39. 3	2 1. 4					
Ξ.	非該当層	668 100. 0	88 13. 2	469 70. 2	94 14. 1	17 2. 5					
+	全 体	401 100. 0	53 13. 2	248 61.8	84 20. 9	16 4. 0					
中学。	生活困難層	19 100. 0	1 5. 3	9 47. 4	9 47. 4	-					
2 年	中間層	67 100. 0	1.5	37 55. 2	29 43. 3	-					
生	非該当層	315 100. 0	51 16. 2	202 64. 1	46 14. 6	16 5. 1					

②生活・子育ての状況

調查結果

- ●家庭での子どもと保護者の関わりの状況は、<お子さんができたことや頑張ったことを ほめて、一緒に喜ぶ>が「毎日ある」の割合は、小学5年生、中学2年生ともに20%程 度となっています。小学5年生の生活困難層では「毎日ある」の割合は全体と同程度であり、 中間層でやや低くなっています。
- ●<お子さんの学校での出来事について、じっくり耳を傾けて応じる>が「毎日ある」の割合は、小学5年生で44.9%、中学2年生で34.4%となっています。小学5年生の生活困難層では「毎日ある」の割合は全体より9.5ポイント低く、中間層でも7.8ポイント低くなっています。生活困難層では「週に1日~2日」が41.7%と高くなっています。

家庭での子どもと保護者の関わりの状況

お子さんができたことや頑張ったことを ほめて、一緒に喜ぶ お子さんの学校での出来事について、 じっくり耳を傾けて応じる

上段(人)

	上段(人) 下段(%)
_	##

							下段(%)
		調査数	毎日ある	週に3日~4日	週~~日・ご	まったくない	無回答
	全体	856	205	363	265	14	9
	± 14*	100.0	23. 9	42. 4	31.0	1.6	1.1
小	生活困難層	48	11	24	11	2	-
学	工石四無店	100.0	22. 9	50.0	22. 9	4. 2	-
5年生	中間層	140	24	65	44	7	-
生	十间后	100.0	17. 1	46. 4	31.4	5. 0	-
	非該当層	668	170	274	210	5	9
	非該当階	100.0	25. 4	41.0	31.4	0.7	1.3
	全 体	401	80	123	179	13	6
	王 14	100.0	20. 0	30. 7	44. 6	3. 2	1.5
中	上江田耕屋	19	5	3	8	2	1
字	生活困難層	100.0	26. 3	15. 8	42. 1	10.5	5. 3
学 2 年生	山門屋	67	14	22	27	4	-
生	中間層	100.0	20. 9	32. 8	40. 3	6.0	-
	北武山屋	315	61	98	144	7	5
	非該当層	100.0	19. 4	31. 1	45. 7	2. 2	1.6

							下段(%)
		調査数	毎日ある	週に3日~4日	週に1日~2日	まったくない	無回答
	全 体	856 100. 0	384 44. 9	302 35. 3	153 17. 9	9 1. 1	8 0. 9
小学	生活困難層	48 100. 0	17 35. 4	10 20. 8	20	1 2.1	-
学 5 年 生	中間層	140 100. 0	52 37. 1	58 41. 4	26 18. 6	3 2. 1	1 0. 7
Ξ.	非該当層	668 100. 0	315 47. 2	234 35. 0	107 16. 0	5	7
	全 体	401 100. 0	138 34. 4	125 31. 2	121 30. 2	12 3. 0	5
中学。	生活困難層	19 100. 0	5 26. 3	6 31. 6	7 36. 8	1 5. 3	-
中学2年生	中間層	67 100. 0	21 31. 3	19 28. 4	24 35. 8	3 4. 5	-
	非該当層	315 100. 0	112 35. 6	100 31. 7	90 28. 6	8 2. 5	5 1. 6

調查結果

●子育てについての悩みがある割合(何らかの悩みの項目に○をつけた人の割合)は、全体では小学5年生、中学2年生ともに55%程度ですが、「生活困難層」では小学5年生、中学2年生ともに60%を超えており、「生活困難層」で悩みを抱える割合が高くなっています。悩みの内容は、「生活困難層」でも「子どもとの関わり方」が高くなっています。

子育てについての悩み

上段(人) 下段(%)

														下段(%
		調査数	子どもと過ごす時間が持てない	子どもとの関わり方	子どもの病気や障害	子どもの反抗や暴言・暴力	子どもの不登校やひきこもり	子どもの友達関係やいじめ	他の保護者との関係	学校の先生との関係	家族間での教育方針の違い	その他	特に悩みはない	無回答
	全 体	856	107	224	68	105	17	90	58	21	50	70	360	20
	rr	100.0	12. 5	26. 2	7. 9	12. 3	2. 0	10. 5	6. 8	2. 5	5. 8	8. 2	42. 1	2. 3
小学	生活困難層	48	9	13	6	6	-	3	5	1	2	4	18	1
子 5		100.0	18.8	27. 1	12. 5	12. 5	-	6. 3	10. 4	2. 1	4. 2	8. 3	37. 5	2. 1
年生	中間層	140	25	41	13	27	4	13	10	2	9	6	50	3
生	1 1-314	100.0	17. 9	29. 3	9. 3	19. 3	2. 9	9. 3	7. 1	1. 4	6. 4	4. 3	35. 7	2. 1
	非該当層	668	73	170	49	72	13	74	43	18	39	60	292	16
		100.0	10. 9	25. 4	7. 3	10.8	1. 9	11. 1	6. 4	2. 7	5. 8	9. 0	43. 7	2. 4
	全 体	401	35	91	19	40	5	33	17	24	28	57	175	12
	<u> </u>	100.0	8. 7	22. 7	4. 7	10.0	1. 2	8. 2	4. 2	6. 0	7. 0	14. 2	43. 6	3. 0
中学	生活困難層	19	4	6	_ 1	4	-	4	3	-	-	_ 1	7	-
2		100.0	21. 1	31.6	5. 3	21. 1	-	21. 1	15. 8	_	-	5. 3	36.8	_
年生	中間層	67	5	17	3	4	1	8	5	5	3	12	22	3
生		100.0	7. 5	25. 4	4. 5	6. 0	1. 5	11. 9	7. 5	7. 5	4. 5	17. 9	32. 8	4. 5
	非該当層	315	26	68	15	32	4	21	9	19	25	44	146	9
		100.0	8. 3	21.6	4. 8	10. 2	1. 3	6. 7	2. 9	6. 0	7. 9	14. 0	46. 3	2. 9

調査結果

●子育てについての相談相手・相談先として<子どもの勉強や学校に関する相談>は、全体では「家族」が小学5年生81.0%、中学2年生72.6%、「身近な人」が小学5年生67.2%、中学2年生67.3%、「子どもが通う学校の先生」が小学5年生37.6%、中学2年生37.9%となっています。「生活困難層」では小学5年生では「身近な人」「子どもが通う学校の先生」で全体よりも10ポイント以上低くなっています。<子どもの健康や発育に関する相談>は、全体では「家族」が小学5年生、中学2年生ともに80%を超えていますが、「生活困難層」では小学5年生で68.8%、中学2年生で78.9%となっています。

子育てについての相談相手・相談先

子どもの勉強や学校に関する相談

子どもの健康や発育に関する相談

上段(人)

								下段(%)
		調査数	せきなど)の親・兄弟姉妹・親家族(配偶者や自分	僚、地域の人など)身近な人(友人や同	先生子どもが通う学校の	の行政の相談窓口所、児童相談所など市役所、福祉事務	1 相談できる人はいな	無回答
	全 体	856	693	575	322	8	13	6
	± m	100. 0	81.0	67. 2	37. 6	0.9	1.5	0.7
小	生活困難層	48	36	26	12	-	1	-
学 5	工石四無信	100. 0	75. 0	54. 2	25. 0	-	2. 1	-
年	中間層	140	107	90	53	-	3	1
年生	THEFT	100. 0	76. 4	64. 3	37. 9	-	2. 1	0. 7
	非該当層	668	550	459	257	8	9	5
	テ欧コル	100.0	82. 3	68. 7	38. 5	1.2	1.3	0.7
	全 体	401	291	270	152	5	9	10
_	± m	100. 0	72. 6	67. 3	37. 9	1. 2	2. 2	2. 5
中学	生活困難層	19	13	16	3	-	1	-
2		100. 0	68. 4	84. 2	15.8	-	5. 3	-
· 2 年 生	中間層	67	42	35	24	1	4	4
生	1 107/2	100. 0	62. 7	52. 2	35. 8	1.5	6. 0	6.0
	非該当層	315	236	219	125	4	4	6
		100. 0	74. 9	69. 5	39. 7	1.3	1.3	1.9

								上段(人)
								下段(%)
		調査数	せきなど) の親・兄弟姉妹・親家族(配偶者や自分	僚、地域の人など)身近な人(友人や同	先生	の行政の相談窓口所、児童相談所など市役所、福祉事務	い 相談できる人はいな	無回答
	全 体	856	725	544	100	56	17	12
	主 14	100.0	84. 7	63. 6	11.7	6.5	2. 0	1.4
小学	生活困難層	48	33	27	3	2	2	2
了	工作四架店	100. 0	68.8	56. 3	6. 3	4. 2	4. 2	4. 2
	中間層	140	117	84	19	10	3	1
年生	-1-107/B	100.0	83. 6	60. 0	13.6	7. 1	2. 1	0.7
	非該当層	668	575	433	78	44	12	9
	升以 コ店	100.0	86.1	64. 8	11.7	6.6	1.8	1.3
	全 体	401	330	239	44	21	11	8
	± 14*	100.0	82.3	59. 6	11.0	5. 2	2. 7	2.0
中	生活困難層	19	15	12	1	-	1	-
学 2	工石四無層	100.0	78. 9	63. 2	5. 3	-	5. 3	-
	中間層	67	49	34	6	4	3	3
年生	十四周	100.0	73. 1	50. 7	9.0	6.0	4. 5	4. 5
	非該当層	315	266	193	37	17	7	5
	チェスコ店	100.0	84. 4	61.3	11.7	5.4	2. 2	1.6

調査結果

●子育てについての相談相手・相談先として<子どもの問題行動やしつけに関する相談>は、全体では「家族」が小学5年生、中学2年生ともに80%を超えていますが、「生活困難層」では小学5年生で75.0%、中学2年生で68.4%となっています。

子育てについての相談相手・相談先

子どもの問題行動やしつけに関する相談

上段(人) 下段(%)

								1.47 (30)
		調査数	せきなど)の親・兄弟姉妹・親家族(配偶者や自分	僚、地域の人など)身近な人(友人や同	先生子どもが通う学校の	の行政の相談窓口所、児童相談所など市役所、福祉事務	れ談できる人はいな	無回答
		856	737	539	187	23	21	10
	全体	100. 0	86. 1	63. 0	21.8	2. 7	2. 5	1. 2
小	- 江田# 屋	48	36	26	3	1	3	3
学 5	生活困難層	100.0	75. 0	54. 2	6. 3	2. 1	6. 3	6. 3
	中間層	140	118	93	34	3	5	1
年生	中间眉	100.0	84. 3	66.4	24. 3	2. 1	3. 6	0. 7
	非該当層	668	583	420	150	19	13	6
	非該当店	100.0	87. 3	62. 9	22. 5	2. 8	1. 9	0.9
	全体	401	325	241	73	10	15	7
	土 冲	100. 0	81.0	60. 1	18. 2	2. 5	3. 7	1. 7
中	生活困難層	19	13	12	1	-	2	-
学 2	工心凶無宿	100. 0	68. 4	63. 2	5. 3	_	10. 5	-
年	中間層	67	49	36	9	2	5	3
年生	11月1日	100. 0	73. 1	53. 7	13. 4	3. 0	7. 5	4. 5
	非該当層	315	263	193	63	8	8	4
	# 談 当 眉	100. 0	83. 5	61.3	20. 0	2. 5	2. 5	1. 3

調査結果

●公的機関への相談状況として<市役所・福祉事務所の窓口>に「相談する」は全体では 小学5年生40.1%、中学2年生39.7%となっています。「生活困難層」では、小学5年生 では全体と大きな差はみられませんが、中学2年生では「相談する」が26.3%と少なく なっています。<子育て支援センター・子育て支援拠点>に「相談する」は全体では小 学5年生、中学2年生ともに20%程度となっています。「生活困難層」では、小学5年 生で「相談する」が27.1%とやや高くなっています。

公的機関への相談状況

市役所・福祉事務所の窓口

子育て支援センター・子育て支援拠点

上段(人)

下段(%)

上段(人) 下段(%)

		調 査 数	相談する	相談しない	無回烙
	Δ <i>t</i> t	856	343	493	20
	全 体	100.0	40. 1	57. 6	2. 3
小	生活困難層	48	19	28	1
字	工心四無信	100.0	39. 6	58. 3	2. 1
学 5 年生	中間層	140	48	89	3
生	中间眉	100.0	34. 3	63. 6	2. 1
	非該当層	668	276	376	16
	非故当僧	100.0	41. 3	56. 3	2. 4
	全 体	401	159	227	15
	土作	100.0	39. 7	56. 6	3. 7
中	生活困難層	19	5	13	1
子っ	工心四無信	100.0	26. 3	68. 4	5. 3
中学2年生	中間層	67	26	38	3
生	丁 间眉	100.0	38. 8	56. 7	4. 5
	非該当層	315	128	176	11
	ア以コ信	100.0	40. 6	55. 9	3. 5

					下权(%)
		調 査 数	相 談 す る	相談しない	無回答
	全体	856	192	627	37
	王 座	100.0	22. 4	73. 2	4. 3
小	生活困難層	48	13	32	3
学 5 年生	工石四無信	100.0	27. 1	66. 7	6. 3
丘	中間層	140	27	107	6
生	中间眉	100.0	19. 3	76. 4	4. 3
	非該当層	668	152	488	28
	非該ヨ厝	100.0	22. 8	73. 1	4. 2
	全体	401	85	294	22
	土冲	100.0	21. 2	73. 3	5. 5
中	生活困難層	19	2	16	1
子	工心囚無信	100.0	10. 5	84. 2	5. 3
中学2年生	中間層	67	13	50	4
生	中间眉	100.0	19. 4	74. 6	6. 0
	非該当層	315	70	228	17
	かみコ眉	100.0	22. 2	72. 4	5. 4

調査結果

●公的機関への相談状況として<子どもが通う保育園、幼稚園、学校の先生>に「相談する」は全体では小学5年生60.7%、中学2年生56.9%となっています。「生活困難層」では、小学5年生で45.8%、中学2年生で31.6%と少なくなっています。

公的機関への相談状況

子どもが通う保育園、幼稚園、学校の先生

上段(人) 下段(%)

		調 査 数	相談する	相談しない	無回答
	全 体	856	520	311	25
	<u> </u>	100. 0	60.7	36. 3	2. 9
小业	生活困難層	48	22	24	2
子	工石四栽清	100.0	45.8	50.0	4. 2
小学 5 年生	中間層	140	81	55	4
生	中间眉	100.0	57. 9	39. 3	2. 9
	北武业园	668	417	232	19
	非該当層	100.0	62. 4	34. 7	2. 8
	全 体	401	228	161	12
	土件	100.0	56.9	40. 1	3. 0
中学2年生	生活困難層	19	6	13	-
子っ	工心凶無眉	100.0	31.6	68. 4	-
丘	中間層	67	37	27	3
生	中间眉	100.0	55. 2	40. 3	4. 5
	北武业园	315	185	121	9
	非該当層	100.0	58. 7	38. 4	2. 9

調査結果

●緊急時に頼ることができる親せきや友人の有無は、全体では「いる」は小学5年生で78.5%、中学2年生で73.3%となっています。小学5年生の「生活困難層」では、「いる」は70.8%と少なくなっています。

緊急時に頼ることができる親せきや友人の有無

上段(人) 下段(%)

		調 査 数	いる	いない	無回答
.1.	全 体	856 100. 0	672 78. 5	158 18. 5	26 3. 0
小 学 5	生活困難層	48 100. 0	34 70. 8	11 22. 9	3 6. 3
年生	中間層	140 100. 0	105 75. 0	32 22. 9	3 2. 1
土	非該当層	668 100. 0	533 79. 8	115 17. 2	20 3. 0
_	全 体	401 100. 0	294 73. 3	102 25. 4	5 1. 2
学。	生活困難層	19 100. 0	15 78. 9	4 21. 1	- -
中学2年生	中間層	67 100. 0	44 65. 7	23 34. 3	-
	非該当層	315 100. 0	235 74. 6	75 23. 8	5 1. 6

③子どもの生活習慣・学習の状況

調査結果

- ●子どもの朝食の摂取状況として、「毎日食べる」は、小学5年生92.4%、中学2年生89.5% となっています。小学5年生の「生活困難層」では、「毎日食べる」は77.1%と少なくな っています。
- ●毎食後の歯みがきの状況として、「必ずみがいている」は小学5年生21.7%、中学2年生 27.4%となっています。小学5年生の「生活困難層」では、「必ずみがいている」は16.7% と少なくなり、「ほとんどみがいていない」が20.8%と多くなっています。

兄
π

	」ともの射長の摂取仏が						
		調査数	毎日食べる	(週4~6日)食べる方が多い	(週1~3日)食べない方が多い	ほとんど食べない	無回答
小	全 体	856 100. 0	791 92. 4	38 4. 4	18 2. 1	6 0. 7	3 0. 4
学	生活困難層	48 100. 0	37 77. 1	6 12. 5	4 8. 3	1 2. 1	-
5 年 生	中間層	140 100. 0	125 89. 3	4 2. 9	8 5. 7	3 2. 1	-
生	非該当層	668 100. 0	629 94. 2	28 4. 2	6 0. 9	2 0. 3	3 0. 4
+	全 体	401 100. 0	359 89. 5	19 4. 7	10 2. 5	9 2. 2	4 1. 0
中 学 2	生活困難層	19 100. 0	17 89. 5	1 1	1 5. 3	1 5. 3	-
年生	中間層	67 100. 0	56 83. 6	5 7. 5	3 4. 5	2 3. 0	1 1. 5
Ξ	非該当層	315 100. 0	286 90. 8	14 4. 4	6 1. 9	6 1. 9	3 1. 0

歯みがきの状況

上段(人)

								下段(%)
		調査数	みがいている 必ず	みがいている	みがいていないほとんど	みがいていないまっ たく	わからない	無回答
ıl.	全 体	856 100. 0	186 21. 7	521 60. 9	131 15. 3	10 1. 2	4 0. 5	4 0. 5
小学	生活困難層	48 100. 0	8 16. 7	30 62. 5	10 20. 8	-	-	-
5 年 生	中間層	140 100. 0	26 18. 6	79 56. 4	32 22. 9	2 1. 4	-	1 0. 7
Н	非該当層	668 100. 0	152 22. 8	412 61. 7	89 13. 3	8 1. 2	4 0. 6	3 0. 4
+	全 体	401 100. 0	110 27. 4	228 56. 9	53 13. 2	2 0. 5	4 1. 0	4 1. 0
中学2年生	生活困難層	19 100. 0	8 42. 1	9 47. 4	2 10. 5	-	_ _	-
年	中間層	67 100. 0	14 20. 9	45 67. 2	4 6. 0	1 1. 5	2 3. 0	1 1. 5
#	非該当層	315 100. 0	88 27. 9	174 55. 2	47 14. 9	1 0. 3	2 0. 6	3

調査結果

●子どもが落ち着いて勉強できる環境が「ある」の割合は、小学5年生87.9%、中学2年 生89.8%となっています。小学5年生の「生活困難層」では、「ある」は70.8%と少な くなっています。

落ち着いて勉強できる環境の有無

上段(人) 下段(%)

					1. 杜(20)
		調 査 数	ある	ない	無回答
	全体	856	752	94	10
小	土 Pf	100.0	87. 9	11. 0	1. 2
学	生活困難層	48	34	14	_
学 5	上/口凹起/目	100. 0	70.8	29. 2	ı
年	中間層	140	110	28	2
生	丁 川 信	100. 0	78. 6	20. 0	1. 4
工	非該当層	668	608	52	8
	非談ヨ僧	100.0	91.0	7. 8	1. 2
	全体	401	360	35	6
т	土作	100. 0	89.8	8. 7	1. 5
中学	生活困難層	19	16	3	-
2	工心凶無眉	100. 0	84. 2	15. 8	_
	中間層	67	59	8	-
生	中间眉	100.0	88. 1	11. 9	_
土	北武业园	315	285	24	6
	非該当層	100.0	90. 5	7. 6	1. 9

(3) ヒアリング調査結果の概要

子ども・子育て支援や子どもの貧困に関する本市の状況を詳しく把握するために、ヒアリング調査を実施しました。

◆調査の種類・調査方法

①放課後児童クラブ利用者(小学生)・都市公園利用者・児童館利用者(小学生)・プレーパーク参加者

2 2 3 H L		
種類	調査場所	調査方法
放課後児童クラブ利用者 (小学生)	幸町放課後児童クラブ	
都市公園利用者	三原公園、島の上公園	
児童館利用者	みぞぬま児童館	個別ヒアリング
(小学生)	ひざおり児童館	
プレーパーク参加者	朝霞の森プレーパーク参加者	

②中学生・高校生

種類	調査場所	調査方法
中学生	朝霞第五中学校1・2年生	グループヒアリング
高校生	埼玉県立朝霞西高等学校1年生	7 <i>1</i> 11111111111111111111111111111111111

③児童館及び子育て支援センター利用者 (保護者)

種類	調査場所	調査方法	
子育て支援センター利用者	仲町子育て支援センター		
(保護者)	子育て支援センター おもちゃ図書館なかよしぱぁく	個別ヒアリング	
児童館利用者(保護者)	ひざおり児童館		

④障害児放課後児童クラブ保護者

種類	調査場所	調査方法	
障害児放課後児童クラブ (保護者)	総合福祉センターはあとぴあ	グループヒアリング	

⑤子育てサークル等参加者

種類	調査対象	調査方法	
多胎児育児サークル	イベント主催者・参加者	個別ヒアリング	
子育てネットワーク	イベント主催者・参加者	四か こ ノ ソ ン ク	
学習支援団体	生活保護受給世帯等の中学生・高校 生を対象とした学習教室、家庭訪問 を行う団体	個別ヒアリング	
子ども食堂運営団体	子ども食堂運営団体	個別ヒアリング	
主任児童委員	朝霞市内で活動する主任児童委員	グループヒアリング	

◆ヒアリング調査項目と結果

①放課後児童クラブ利用者(小学生)・都市公園利用者・児童館利用者(小学生)・プレーパーク 参加者

◇主な意見

	項目	内容		
施	■放課後児童クラブ	●気に入って ・本を読める、絵を描ける いるところ ・校庭等で外遊びができる		
設・公園	■児童館	●気に入って ・卓球、バスケットボール等球技ができる いるところ ・友達とおしゃべりができる・お祭りが楽しい ●改善希望 ・利用できる時間が短い		
につい	■公園	●気に入って ・走り回ることができる、ボールで遊べる いるところ ・遊具が楽しい ●改善希望 ・ボール遊びができる所が増えると良い		
て	■プレーパーク	●気に入って ・たき火、料理、木工工作ができる いるところ ・秘密基地を作る		
・校庭、朝霞の森、近くの公園、児童館、公民館、友達の 放課後・休日の過ごし方 友達と過ごす ・図書館に行く(本を読む、宿題をする		・校庭、朝霞の森、近くの公園、児童館、公民館、友達の家等で 友達と過ごす ・図書館に行く(本を読む、宿題をする) ・家でゲーム・ブロックなどをして一人・兄弟姉妹と過ごす		
市内の環境について		 ●楽しいところ ・公園、児童館など遊ぶ所がたくさんある 自慢したいこと ・図書館が良い ・自然が多い ・お祭りが楽しい ●改善希望 ・ボール遊びができる所が増えると良い ・道が狭い ・カフェなど飲食、おしゃべりができる所ができると良い ・オーへの愛着 ・ずっと住んでいたいという子どもがほとんど 		

②中学生・高校生

◇主な意見

-T D	± e5
項目	内容
放課後の過ごし方	●過ごし方 【中学生】 ・部活動 ・友達と一緒に過ごす ・家で一人でゲームやテレビを見て過ごす、YouTube を 見たり、友達と SNS でやり取りをする 【高校生】 ・まっすぐ帰宅する生徒が多い ・家で一人でまたは家族と過ごす ●要望 ・バスケットボールやテニス等球技ができる所があると良い ・勉強ができる場所があると良い
市内の環境について	●楽しいところ・自慢したいこと 【中学生】 ・住みやすい ・緑が多い、のどか ・交通の便が良い ・彩夏祭が楽しい 【高校生】 ・駅周辺に店舗が多い ・交通の便が良い ●改善希望 ・駅から離れた所にも賑わいがあると良い
地域活動・ボランティア について	●参加経験、参加意向 【中学生】 ・学校を通じた地域活動に参加している生徒が多い。 【高校生】 ・参加したことがある生徒は半数未満 ●参加するために必要なこと ・友達や知っている人と一緒に参加できると良い
将来のこと	【中学生】 ・小学生の時から体験学習や総合の時間等授業を通じて機会がある ・中学2年生は、受験に向けて将来のことを考える機会がある 【高校生】 ・進路指導の際に進学先や将来の仕事について考える ・なりたい職業について身近な大人に話を聞いている生徒もいる

③児童館及び子育て支援センター利用者(保護者)

◇主な意見

内 容				
・毎日利用している人と月1、2回という人に分かれている				
・子どもの遊び場、保護者の交流・おしゃべりに利用している				
●利用する場所・児童館、公民館、公園、子育て支援センター				
●気に入っている点 ・イベントが多い				
●改善希望等 ・食事をしながら遊べるところ				
●子育て ・子育てしやすいという人が大半 ・公園が多い				
しやすさ ・保育園等施設が多い ・保育園の園庭開放が良い				
・支援センター、児童館が多く、徒歩圏内にある				
●改善希望 ・保育園に入所しやすくしてほしい				
・一時保育を利用しやすくしてほしい				
・病児・病後児保育を利用しやすくしてほしい				
・ファミリー・サポート・センターをすぐ利用できる				
ようしてほしい				
・離乳食教室など初妊婦しか参加できない講座がある				
・歩道が狭い、ベビーカーで通れるようにしてほしい				
・駅のホームの安全性向上(ホームドア設置)、エレ				
ベーター設置				
・父親向けのイベントを増やしてほしい				
●認知度 ・ポスターを見かけるなど認知度はあるが詳細は知らない				
●利用しやすくなるために必要なこと				
・施設スタッフ等に子どもを遊ばせながら相談できる				
・LINE などで自宅から相談できる				

④障害児放課後児童クラブ保護者

◇主な意見

項目	内容
活動について	 ・特別支援学級・学校に通う朝霞市在住の小中学生・高校生が放課後や長期休暇をともに過ごし、育ちあう場として朝霞市の委託事業としてNPO法人が運営。 ・保護者と指導員(支援者)とが一丸となって障害児者とその家族がずっと住み慣れた地域で生活することを目指し、地域に根付いた活動を続けている。全国的にも珍しい取組である。 ・障害のある子どもの子育てをする保護者同士がつながりを持ち、仲間づくりを通して、保護者自身の視野が広がること、子どもたちは活動を楽しんでいることが良い。 ・放課後等デイサービスと比べると活動参加や送迎など保護者の負担はあるが、子どもたちはのびのびと過ごし、保護者同士のつながりができ、育ちあえる環境があるなど良い点が多い。

項目	内容
活動について	・最近、早期療養が重視されるようになっていることや活動の負担を 敬遠して利用者・担い手が少なくなっているのが残念。焦らずゆっ くり子どもをみながら子育てしていくことも大切であるし、ともに 子育てをする仲間ができることは親子ともにとても良い。
障害児の育ちや子育ての 状況	・放課後児童クラブで安定した時間を過ごすことで子ども自身の気持ちが落ち着き、家でも落ち着いて過ごすことができている。 ・ワンオペ育児の家庭も多く、仲間で支え合える環境は大切。 ・障害のある子どもの居場所があることできょうだい児の世界も広がる。
今後の課題や心配なこと	 ・高校生までの障害児福祉は整備されているが、その後障害者福祉へ変わり連携に課題がある。市の担当部署も変わるため移行・連携がもっとスムーズだと良い。 ・高校3年になると就職先を決めなければならず、働くことしか選択できない。 ・現在は学校が終わって放課後児童クラブで過ごしているが、学校卒業後は、就労場所と自宅の行き来だけになり、社会での居場所がないことが不安。

⑤子育てサークル等参加者

◇主な意見

項目	内容				
サークル活動について	・よく参加している人が多い				
サークル店動について	・保護者の交流・情報交換、子どもの遊び場として参加している				
	●利用する場所 ・児童館、子育て支援センター、公園、				
投が担配	子育て支援サロン				
遊び場所	●希望する場所等 ・駐車場があるところ				
	・スタッフが手を貸してくれるところ				
	●子育て・子育てしやすいという人が大半				
市内の子育て環境・子育	しやすさ ・公園や遊び場がたくさんある				
て支援について	●要望 ・母子手帳交付時や乳児健診時にサークルについて紹介				
	してもらえると産前・産後に参加できて良い				
相談機関・窓口等につい	●認知度 ・知っている人が多い				
て	●利用しやすくなるために必要なこと ・広報に載せる				

11 第1期計画の振り返り

(1) 計画の成果、達成状況

計画の成果	平成 27(2015)年度		令和元(2019)年度		
	保育所	32	la.	保育所・認定こども園	42
保育施設数(箇所)	地域型保育	8		地域型保育	22
	家庭保育室	9		家庭保育室	2
	保育所	2,363	No.	保育所・認定こども園	2,994
保育施設入所定員数(人)	地域型保育	125		地域型保育	368
	家庭保育室	150		家庭保育室	20
	保育所	2,395		保育所・認定こども園	3,026
保育施設等入所児童数 (人)	地域型保育	113		地域型保育	364
(**)	家庭保育室	92		家庭保育室	6
放課後児童クラブ数 (クラブ)	公設 10	10		公設 10、民設 7	17
放課後児童クラブ利用定員数(人) 1,214			1,553		
放課後児童クラブ利用児童	重数(人)	1,141		※緩和定員による受入れにより、 定員数より超過	1,571
市内児童館数(館)		5		令和元(2019)年	10 月ほんちょう児童館開館 6
未達成の指標 令和元(2019)年度達成目標		令和元(20	019)年度		

未達成の指標	令和元(2019)年度達成目標		令和元(2019)年度			
待機児童数(人)		0		平成 31(2019)年 4 月	44	
放課後児童クラブ入所保留	3者数(人)	0		平成 31(2019)年 4 月	175	

一部達成の指標

(2) 基本目標ごとの課題の検討

次世代育成支援対策推進法の行動計画

基本目標・基本方針

基本目標1

すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち

- 1 教育・保育の充実のために
- 2 ライフスタイルに応じた子育て支援のために
- 3 教育・保育の質を高めるために

施策の進捗状況

■ 基本方針 1 】

- ●待機児童解消に向けて保育施設の整備を進めてきましたが、保育ニーズの高まる中で待機児童 の解消に至っていません。
- ●小学生でも放課後児童クラブの入所家庭が増加しており、民間クラブの増設や受入れ定員数の拡大などで小学1~3年生の低学年児童の受入れを行っていますが、入所保留者が出ています。

基本方針 2

●ファミリー・サポート・センター事業、時間外保育、一時預かり事業、休日保育事業等を実施 し、就労との両立やリフレッシュなど保護者の子育て負担を軽減する取組を行っています。

基本方針3

●保育人材の確保や研修等、小学校との連携により質の向上に努めています。

アンケート・ヒアリング結果からみる課題

- ●共働き世帯が増え、保育需要・放課後児童クラブのニーズが高まっています。
- ●教育・保育の無償化で幼稚園、幼稚園の預かり保育等のニーズが高まることが考えられます。

基本方針 2

●親族や友人に子どもを気軽に預けられる家庭は減少傾向にあり、時間外保育、一時預かり事業 等多様なサービスのニーズが高まっています。

施策の課題

基本方針 1

●保育所の待機児童、放課後児童クラブの入所保留児童を解消する必要があります。

基本方針 2

●子育ての身体的、心理的な負担軽減のため一時預かりを希望する家庭は多く、多様なニーズに 対応する子育て支援の充実が必要です。

其太方針3

●保育ニーズの高まりにより保育人材の確保・就労環境の充実は今後課題となると考えられます。

基本目標・基本方針

基本目標2 すべての子どもがすくすく育つまち

- 1 子どもの人権の尊重のために
- 2 特別な配慮が必要な子どものために
- 3 地域の中の子どものために

施策の進捗状況

基本方針1

- ●児童相談には児童虐待相談247件のほか700件を超える相談が寄せられています。 (平成30(2018)年度)
- ●子ども相談室・さわやか相談室では、相談員やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーが虐待、いじめ、不登校、犯罪の被害にあった児童生徒・保護者等に対してカウンセリングを行っています。

基本方針 2

- ●障害児放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、巡回保育実施園など障害のある子どもに対する生活、養育支援を行っています。
- ●児童扶養手当受給世帯数は減少傾向にありますが、経済的困難を抱える家庭に育つ子どもたちが少なからずいることが分かっています。
- ●外国籍市民、公立小・中学校に在籍する児童は増加しており、日本語指導が必要な児童生徒に 日本語指導や学習指導等を行っています。

基本方針3

●児童の健全な成長を目指し、児童館や子育て支援センター、放課後子ども教室、プレーパークなど子どもの居場所づくりを行っており、令和元(2019)年10月にほんちょう児童館を開館しました。

アンケート・ヒアリング結果からみる課題

■ 基本方針 1

●児童虐待への関心は高く、虐待が疑われるケースに遭遇した際の通報先として児童相談所が多く挙げられています。

基本方針 2

●朝霞市内で経済的困難を抱えると想定される家庭は小学 5 年生で6.0%、中学 2 年生で5.0%程度と想定されます。

基本方針3

●子育て支援として子どもの活動拠点の充実を求める意見が3割を超えています。

施策の課題

基本方針 1

- ●児童虐待の未然防止と適切な対応が必要であり、市だけでなく関係機関や地域と連携した体制が必要です。
- ●深刻化する傾向があるいじめについても未然防止と適切な対応が必要となります。

基本方針 2

- ●障害のある子どもの支援については、発達障害のある児童が増加傾向にあり、支援が必要です。
- ●家庭の経済的困窮状況が子どもの生活、学習・自立、対人関係や自己肯定感に影響することが 分かっており、対策が必要です。
- ●外国人世帯等、支援対象の増加により支援の拡充が課題です。

基本方針3

- ●子どもたちが安全に快適に遊び自主的に活動できる放課後の居場所を充実する必要があります。
- ●児童館ガイドラインに沿った取組の見直しをする必要があります。

基本目標・基本方針

基本目標3 すべての家庭が安心して子育てするまち

- 1 すべての子育て家庭のために
- 2 地域における子育てのために
- 3 子どもの安心・安全のために

施策の進捗状況

基本方針 1

- ●子育て情報の提供、経済的支援、子育て講座等により家庭における子育て支援の充実を図って います。
- ●ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)で妊産婦に対する専門職による面談、出産後の母子の心身のケアや育児サポート等により切れ目のない支援を行っています。

基本方針2

●地域における多様な経験や世代を超えた支援により青少年の健全育成、地域における子育て・ 教育支援を推進しています。

基本方針3

●警察や地域と連携し子どもの安心・安全の確保に努めています。

アンケート・ヒアリング結果からみる課題

基本方針1

●相談先がある人の割合が大半を占めていますが、ない人への支援として相談先の周知や孤立を 防ぐ取組などのケアが重要です。

其木方針 2

●中高校生の6割が地域活動等に参加していないと答えており、機会がない、時間がないことを理由に挙げています。

基本方針3

●子どもが被害者となる犯罪や事故の防止は、子育て支援策としても要望が高くなっています。

施策の課題

基本方針1

- ●必要な家庭に適切な支援が届くよう、アウトリーチ型の支援(市や地域から積極的に働きかけを行う支援)など多様な支援を行う必要があります。
- ●妊娠中からの支援として行っている妊婦の個別面談等は専門職による対応とするため子育て世代包括支援センター1か所に集約して行っていますが、身近な地域での相談ニーズもあることから、支援の在り方を検討する必要があります。

基本方針 2

●地域や地域の担い手との情報共有や連携の在り方を検討する必要があります。

其本方針3

●関係機関や地域との情報共有や連携について、さらなる充実に努めるため検討する必要があります。

子ども・子育て支援事業計画

基本目標・基本方針

幼児期の学校教育・保育の提供

- 0・1・2歳の保育の量の見込みと確保の内容
- 3~5歳の保育の量の見込みと確保の内容
- 3~5歳の教育の量の見込みと確保の内容

施策の進捗状況

保育の量の見込み・確保の内容

- ●子ども・子育て支援新制度に基づき、教育・保育の量の見込み(利用すると考えられる人数)と確保の内容(施設等での受入れ人数や整備計画)を定めて計画的な幼児期の学校教育・保育の提供を行ってきましたが、予測を上回るニーズの伸び等により特に 0・1・2歳で待機児童の解消に至っていません。
- ●平成 31(2019)年 4 月から重度の障害や疾病などにより、保育園などの保育施設で集団保育が困難な児童の自宅に、保育士や看護師などを派遣する居宅訪問型保育を埼玉県内で初めて開始しました。

教育の量の見込み・確保の内容

●幼稚園は、量の見込みを確保できる定員数が上回っています。預かり保育の利用等で共働き家庭でも希望があれば幼稚園を利用することができるように施設・利用者に働きかけが必要です。

アンケート・ヒアリング結果からみる課題

教育・保育の量の見込み・確保の内容

- ●保育を必要とする家庭が増えており、待機児童対策、保育施設の充実を求める声が多くなっています。
- ●幼稚園についても充実、プレ保育の実施、預かり保育の充実などが求められています。

施策の課題

教育・保育の量の見込み・確保の内容

- ●今後の子どもの数の適切な推計と教育・保育のニーズの見極めにより必要な施設等を利用できるよう計画を立案する必要があります。
- ●令和元(2019)年 10 月からの幼児期の学校教育・保育の無償化による影響や女性の就業率の向上、 市内の開発などこれまでの動向と異なる動向に留意して検討する必要があります。
- ●認定こども園の設置や新制度に移行していない私立幼稚園、市指定家庭保育室等、今後の計画で の位置づけに関し事業者との協議が必要な施設等があります。

基本目標・基本方針

地域子ども・子育て支援事業の充実

- 1 延長保育事業(時間外保育事業)
- 2 放課後児童クラブ
- 3 子育て短期支援事業(ショートステイ)
- 4 乳児家庭全戸訪問事業
- 5 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業
- 6 地域子育て支援拠点事業
- 7 一時預かり事業(幼稚園型・一般(保育園)型)
- 8 病児・病後児保育事業
- 9 ファミリー・サポート・センター事業
- 10 妊婦健康診査
- 11 利用者支援事業
- ※11~12 は計画に記載はないが実施中
- 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

施策の進捗状況

- ●保育所全園で延長保育(1)を実施しています。
- ●放課後児童クラブ (2) は民営施設を増設するなど受入れの拡充を図っていますが、保留児童の解消には至っていません。
- ●地域型子育て支援拠点事業 (6) では各施設の特色ある事業を実施するほか、子育て相談、指導等も行っており、身近な地域での子育て支援の場となっています。
- ●一時預かり事業(一般(保育園)型)(7)は保護者の疾病、出産、看護等や、育児疲れ解消などのリフレッシュ等での利用が可能であり、ニーズの高まりにより利用者数は急増しています。
- ●平成30(2018)年7月から病児保育(8)を開始しました。
- ●妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を目指し平成 29(2017)年 10 月から子育て世代包括 支援センター(保健センター内)を設置し産後ケアを開始しています。(11)

アンケート・ヒアリング結果からみる課題

- ●放課後児童クラブ(2)について充実・増設の希望のほか、土曜日受入れ、人材不足解消など 多様なニーズが挙げられています。
- ●子育て支援センター (6) や児童館などは、乳幼児と保護者の居場所、交流、相談の場として活用されています。
- ●一時預かり事業 (7) は緊急 (産前産後・通院)、リフレッシュともにニーズが高くなっています。

施策の課題

●多様なニーズに対応するためサービスの充実を図る必要があります。

12 現状と課題のまとめ

本市の子どもと子育て家庭をめぐる現状から、保育所・放課後児童クラブにおける受入れ拡大 や地域における子育て支援など一定の効果をあげているものもありますが、保育ニーズの高まり への対応や市外から転居してきた、地域とのつながりの薄い子育て家庭への支援などさらに継続 的な支援が必要なものがあることが分かりました。さらに、社会全体の課題とあわせて次のよう な支援が必要であると考えられます。

(1) 経済的困難を抱える家庭の子どもへの支援

アンケート調査結果によると、小学生・中学生がいる子育て家庭のうち5~6%程度の家庭が経済的困難を抱えている可能性があることが分かりました。そのような家庭は相談先を知らないことや支援を求める声をあげにくいこと、家庭の状況が子どもの生活や学習にも影響を与えており、世代を超えて連鎖する恐れもあることから、生まれ育った家庭の環境によらず子どもが未来への希望を持ち、自信や自己肯定感を持って自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を用意する必要があります。

(2) 虐待の防止対策

アンケート調査結果によると、子育て家庭の多くが児童虐待に関心を持っており、通報先として児童相談所をあげる割合は過半数となっていますが、児童虐待が起こる原因として「保護者の精神的な不健康」や「家庭の経済的な問題等に伴う生活への不満やストレス」、「保護者の子育てに対する経験と知識の不足」などがあげられており、どの家庭でも起こる可能性があります。児童相談所における本市の児童虐待相談対応件数は大幅に増加しており、本市においても過去に子どもの命に係わる虐待も起きていることから、虐待の防止対策と適切な対応が必要になります。

(3) 外国につながりのある子どもへの支援

市内の公立小・中学校に通う児童のうち、外国籍児童数は5年間で2倍以上に増加しており、 日本語指導が必要な児童も多くなっています。このような子どもの家庭では、保護者も日本語が 理解できず、地域の生活での戸惑いや就園・就学時の課題や学習の遅れなどが懸念されており、 日本語指導、就園・就学の支援、円滑な受入れなど支援が必要になります。

(4) 成長段階に応じた切れ目のない支援

インターネットなど便利な情報があふれる中で、子育てを手伝ってもらえる人や相談相手がいないなど子育て家庭の孤立化が問題になっています。また、本市では市外から転居して来て出産・子育てをする子育て世代が増えており、子育て支援施設や公園などの地域資源や相談窓口などの情報が届いていない世帯もいる可能性があります。妊娠中から出産を経て子育てをする中で、子どもの成長段階に応じて必要な支援を切れ目なく受けられるようにする必要があります。

(5) 安全に生活し、安心して子育ち・子育てができる地域づくり

日本全国で交通事故や犯罪、虐待事案など子どもが被害を受けたり大切な命が犠牲になる痛ましい事件・事故が起きています。子育て家庭や子どもたちが安全に生活し、安心して活動し、健やかに成長できる地域をつくる必要があります。